

◇御嵩小学校 非常災害等による児童引き渡しの方法

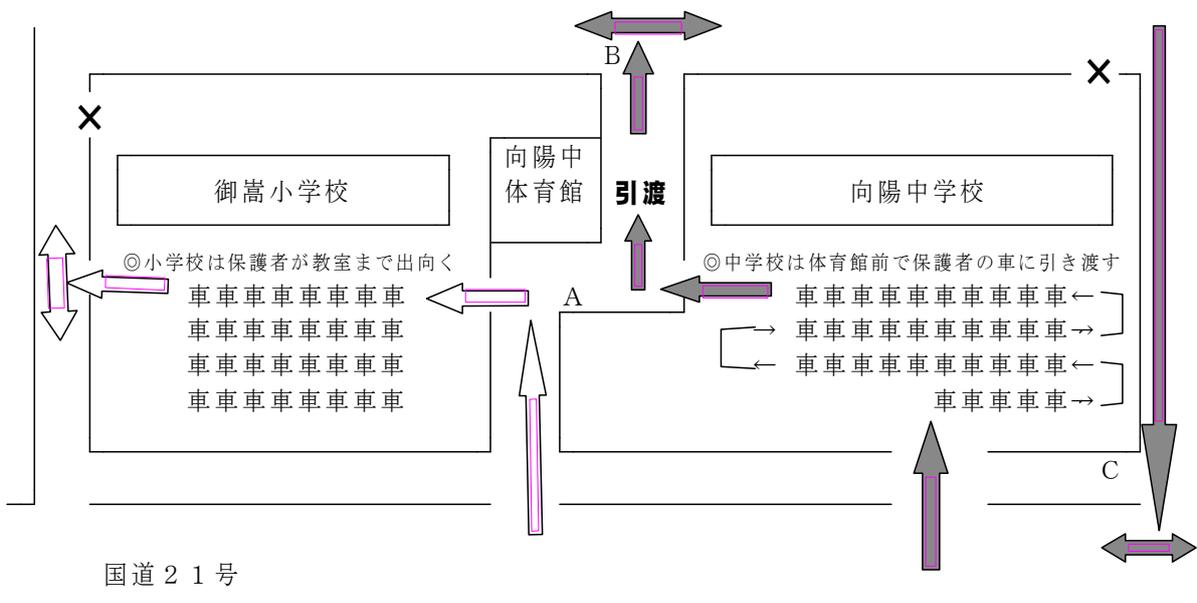
◎引き渡しは状況により

学校単独のときもあれば 小中合同の時もあり
さらに幼保小中合同の時もあります

東海地震等の巨大地震や大雨洪水警報等の災害が起きたり、予想されたりする場合の対応については以下のようにしますのでお願いします。

- 1 警報等発表時における対応は、別紙の御嵩町教育委員会より示されている対応基準に基づいて判断していきます。
- 2 引き渡し下校を行う場合は、以下のようにお願いします。
 - ①車が混雑して二次災害が起きる可能性があるため、できるだけ徒歩で引き取りを行う。
 - ②保護者の出入り口は児童玄関とする。
 - ③兄弟姉妹がいる場合は末子の教室で全員の引き渡しを行う。
 - ④教室では後ろの入口から入り、前から出る。保護者は必ず職員と確認をする。
 - ⑤自動車で迎えに来られる場合は、下図のように運動場で東側からの一方通行とする。

御嵩小学校にお子様のいる保護者は、白矢印の経路です。



※授業参観時、資源回収時も同様の経路(白の矢印)となります。

非常災害等の際の引き渡し訓練、令和3年度は中止になりました。

「引き渡し訓練」は、平成29(2017)年度から1学期に、小中合同で行うようにしてきました。
平成30(2018)年度からは 保育園幼稚園とも合同で行いました。
令和3年度は、訓練中止となりましたので、この方法をよく読んで理解しておいてください。